

兵庫県立西神戸高等特別支援学校 教育実習申込要領

1 教育実習の目的

特別支援学校教諭の免許状を取得しようとする者に対して、教育実習（以下実習という）の機会を提供し、教員に必要な基礎的知識・技術・態度・心構えを習得することを目的とする。

2 対象者

大学、短期大学及び教員養成機関（以下、大学等）に在籍し、特別支援学校教諭の免許状を取得しようとする者のうち、次のいずれかの条件を満たし、校長が許可した者とする。

- (1) 兵庫県内の大学等に在籍する者
- (2) 兵庫県内に帰省先を有し、県外の大学等に在籍する者
- (3) 兵庫県教員採用試験を受験する者。

3 実施期間及び人数

前期（ 5月下旬から 6月下旬頃の2週間） 若干名
後期（10月下旬から12月中旬頃の2週間） 若干名 ※日程は別途本校が指定する

4 実習の内容

- (1) 特別支援学校の教育全般
- (2) 生徒の理解と支援、授業の観察と参加、教材研究、授業
- (3) 本校の行事等への参加手伝い、環境整備等
- (4) その他、本校が実習中の体験として計画する内容

5 申込方法

(1) 実習申込（個人）

- ① 事前に本校の担当者に連絡の上、教育実習実施を希望する年度の、前年度5月1日～5月31日までに「教育実習申込書」(様式1)を本校に提出をする。（郵送可）

※注意：この時点で教育実習の受け入れは確定ではない。

- ② 受入について選考し、6月中旬に実習の受け入れの可否を本校より連絡する。
- ③ 受入可能な場合、7月以降随時大学を通して内諾等（大学等の所定の様式で可）の手続きを行う。

※内諾書は書類の確認後、大学へ発送します。

- ④ 実習年度の4月に大学等を通しての正式依頼（大学等の所定の様式で可）により、実習を承諾する。実習期日もこのとき正式に決定する。

(2) 本県より派遣されている長期研修者

本県より派遣されている長期研修者の実習については別途協議する。実習を希望する場合は早急に本校まで連絡すること。

6 事前オリエンテーション

教育実習内定者は、実習の1～2週間前に事前オリエンテーションを実施する。
日程については、実習の約1か月前に本校より連絡をする。

7 注意事項

- 実習までに麻疹に対する免疫を調べ（抗体検査）、不十分な場合は予防接種（MRワクチン）を受けてください。
- 警報等で学校が休校になった場合は、その都度協議をします。

問合せ・連絡先

〒651-2204 神戸市西区押部谷町高和 1557-1

県立西神戸高等特別支援学校 教務部教育実習担当

TEL : 078-991-2050 自動音声⑤

電話による問合せ時間 9:00～16:30（月～金）